

令和2年6月25日

松戸市立小中学校保護者様

松戸市教育委員会

学校において新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合の対応について

日頃より、本市の教育活動にご理解を賜り、感謝申し上げます。また、学校再開に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、ご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、学校において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（令和2年5月22日版）」に基づき、臨時休校の措置をとります。また、児童生徒が在校中に事実が確認された場合は、保護者の引き取りによる下校を実施し、感染拡大防止を図ります。さらに、学校より連絡した引き取り時間に間に合わない場合は、学校に留め置く措置をとります。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、ご家庭におかれましても、児童生徒の受け入れ態勢を整えた上で、引き取りによる下校に対しご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校からの緊急メールにて連絡すること

(1) 陽性者が確認された当日（登校後で、児童生徒が学校にいる場合）

○「引き取りによる下校の時間設定」、「場所」、「留め置きへの対応」、「臨時休校期間の通知」等

(2) 陽性者が確認された当日（休日や夜間等で、児童生徒が家庭にいる場合）

○「臨時休校期間の通知」等

(3) 臨時休校期間中

○臨時休校時の対応（学習課題等）、諸連絡及びその後の感染症情報等

○再開に向けた連絡

2 ご家庭にお願いしたいこと

(1) 引き取りについて

○引き取りのご担当者様につきましては、濃厚接触の可能性のある児童生徒、感染症に罹患している可能性のある児童生徒の引き取りをお願いすることになりますので、罹患すると重症化する可能性のある方の引き取りは、お控えください。

○引き取り時間に間に合わない場合は、学校での留め置きとなります。その場合、来校時間を学校へお伝えください。

(2) 帰宅後について

○こまめな手洗い、マスク着用、日中の換気等の感染防止対策をお願いします。

○引き続き、日々の健康観察を十分に行い、体調の変化に留意してください。

○発熱、風邪症状が見られるときには、速やかにかかりつけ医にご相談ください。

○高齢の方や基礎疾患のある方、小さなお子様との接触を極力控えてください。また、児童生徒が使用する部屋はなるべく同居の方と別にし、生活用品の共用を避けるようお願いいたします。

3 情報の取り扱い

○情報については、十分留意して取り扱います。ご家庭においても、これらの事案に関連するいじめや差別、偏見が起こらないようご協力をお願いいたします。